

水道料金等納入に係るスマホ決済の導入について

1 サービス開始日

令和2年12月16日（水）

2 利用可能なスマートフォン決済アプリと1請求あたりの上限金額

- ・ au Pay（請求書支払い） 250,000円
- ・ LINE Pay 請求書支払い 49,999円
- ・ PayPay 請求書払い 300,000円

3 納入方法

納入通知書に印字されたバーコードを各アプリで読み込むことで、各アプリにチャージされた残額から水道料金・下水道使用料を納入することができます。

4 サービス導入の意義

場所や時間にとらわれることのない水道料金・下水道使用料の納入機会の確保と、コロナ禍の時代に第三者と接触することなく水道料金・下水道使用料を納入できる環境を提供します。

5 サービス利用にあたっての注意点

スマートフォン決済アプリによる納入の場合、領収証書が発行されません。領収証書が必要な場合は、金融機関、水道局窓口又はコンビニエンスストアでの納入をお願いします。

6 その他

- (1) サービス開始に伴い、令和2年12月16日（水）から水道料金・下水道使用料納入通知書のデザインを変更します。
- (2) スマホ決済アプリ導入に際し、コンビニエンスストア収納代行業者の変更に係る競争入札により手数料の削減を図りました。1年間の削減効果はおおよそ140万円を見込んでいます。
- (3) 本件につきましては、11月27日の定例記者会見で公表予定です。

【問い合わせ】

担 当 水道局経営企画課出納係

担当者 南雲、佐藤

電 話 027-898-3015（内線3015）